

ながのこども館の運営について

1 ながのこども館の運営について

(1) 指定管理者の選定

指定管理者候補団体 ： 一般社団法人長野市開発公社

【R6.3.28 指定管理者選定委員会での選定結果】

- 隣接する動物園の指定管理者であり駐車場管理者でもある団体から、「動物園、駐車場との一体的な混雑対策」を考慮した上で、低年齢の子どもや親子の遊びに実績のある団体及び旧少年科学センターの運営に携わってきた団体と協力を得られる体制の提案が示されたことから、非公募により候補団体として選定

(2) 開館時における重点方針

開館初年度は、より多く子ども達に施設の魅力を体験してもらうとともに、まずは、「安全の確保」及び「円滑な利用」に十分配慮した運営を行う

【安全管理及び混雑対策】

- ✓ 館内の回遊は2時間程度を想定し、より多く子ども達に利用してもらうよう、供用時間内（午前9時30分から午後5時まで）で、時間帯を区切った**入替制**とする。

想定時間帯：①午前9時30分～午前11時30分、②午後0時30分～午後2時30分、③午後3時～午後5時

- ✓ 時間帯における**入場者数を制限**し、以降状況を見ながら順次検討する。
- ✓ 入館できない人や待ち時間を極力削減するため、**予約制**とする。

年度	土日祝日	平日（小学校長期休業）	平日（左記以外）
令和6	入替制・予約制		状況に応じ対応

- 時間帯及び入場制限は、安全確保のうえ、状況を見ながら臨機応変に対応
- 開館以降、利用者の状況を見ながら混雑対策を段階的に緩和

(1) 基本の利用料金とオープン割引の実施

■ 基本の利用料金

- ・年間想定利用者数12万人における年間維持管理費に対し、利用者負担が50%となるよう設定した額 ⇒ 基本の利用料金（条例の上限額）

■ オープン割引の期間

- ・開館当初は、より多くの方に施設を利用していただき、リピーターの確保にもつなげる。
- ・割引は特別割引として周知する。
- ・割引期間は市内のこども達が休日に1回程度来館できる期間として5か月間とし、年内までを予定

■ 割引対象者及び割引率

- ・割引の対象は、市内の利用者（市民割）とする。
- ・割引率は基本の利用料金の25%（「行政サービスの利用者の負担に関する基準」で示されている利用者負担の割合を一段階下げるもの）

※ こども館の利用料金に「みらいハッ！ケン」プロジェクトのポイントを利用することが可能

(2) 利用料金の設定

	項目	市民割（市内）		一般（市外）	
		小学生	大人	小学生	大人
休日	基本の利用料金	400	800	800	1,700
	オープン割引時	300 ▲ 100	600 ▲ 200	(割引対象外)	
平日	基本の利用料金	200	400	400	800
	オープン割引時	100 ▲ 100	300 ▲ 100	(割引対象外)	

■ 開館日：7月28日（日）

- ・市内すべての小学校が夏休みに入る最初の日曜日であり、お盆も入館可能なことから、市内外への大きなアピールにもなる。

4 今後のスケジュール

・ 5月21日	部長会議
・ 5月23日、24日	市議会議員への内覧会
・ 5月29日	政策説明会
・ 6月13日	市議会初日議決（指定管理者指定議案、補正予算、債務負担行為）
・ 7月	プレオープン
・ 7月28日	開館